

【第1回 佐賀県鳥インフルエンザ対策本部会議】 11月24日

農林水産部長／本日15時45分、異常家きん通報が西部家畜保健衛生所にあった。

発生農場は、鹿島市重ノ木の飼養規模が採卵鶏約4万羽の農場。通報内容は、家きん鶏舎10棟のうち、2棟で死亡鶏が増加。死亡羽数は、1棟当たり10羽以上。

これを受け、西部家畜保健衛生所から職員が立入検査を実施。18時15分、現地簡易検査の結果、13羽中2羽で陽性反応があった。中部家畜保健衛生所に持ち帰り、2回目の簡易検査を実施。23時、13羽中5羽で陽性が判明。

2回の陽性反応の結果、佐賀県鳥インフルエンザ対策本部を設置。現在、中部家畜保健衛生所で、遺伝子検査を実施中。

防疫対応について

簡易検査の結果、当該農場に家畜、家きんの移動自粛、消毒の徹底を要請。農場関係者の外出禁止、また農場外からの立入禁止を要請。併せて、鶏舎の出入口を封鎖。

県内の全家きん農家、養鶏農家には、移動の自粛と消毒の徹底の要請を実施中。

県の遺伝子検査で鳥インフルエンザが確認され、疑似患畜と決定した場合、農林水産省にデータを送り、疑似患畜決定の連絡を受け、殺処分等の防疫措置を開始する。明朝、遺伝子検査の結果が出る。

疑似患畜が決定すると、発生農場から半径3km以内は、家きん等の移動禁止。半径3～10km以内は、家きん等の移動は可能だが、区域外への搬出は禁止。当該農場から3km以内に養鶏農場はない。3～10km以内には、12農場（約25万5,000羽）。

消毒ポイントは、半径3km地点及び10km地点に設置する。24時間以内の設置を目標に場所を選定中。

広報対応について

- ・ 県民、県内の養鶏場、市町関係機関への情報提供、注意喚起を実施。
- ・ 防疫対策等県の対応状況は、プレスリリースやホームページ等で広報。
- ・ 風評被害の防止。

これらを周知し、正しい鳥インフルエンザの情報をPRする。

防疫対策の3つのポイント

1. 迅速な初動対応によるウイルスの封じ込め
2. 県内全農場における防疫・監視体制の強化

3. 迅速で正確な広報の実施（風評被害の防止）

南里防災監／23時、現地対策本部を鹿島農林事務所内に設置。また、サポートセンターを祐徳神社近くに設置。

今回の処分方法は、焼却処分。鹿島港にある県の敷地の野積場に運び、仮設の焼却炉をつくり焼却する。

鹿島市長／鹿島市で鳥インフルエンザが発生した。県の皆様にお世話になる。市側でも全力でサポートする。よろしくお願いします。

県土整備部長／畜産車両や一般車両を対象とした消毒ポイント設置の準備を進めている。場所が確定次第、建設業協会の協力を得て設置作業に着手できるよう準備中。

政策部長／25日9時から鳥インフルエンザ相談コールセンターを設置する。25日（土）、26日（日）は、9時から22時。その後、平日は9時から17時。

鳥インフルエンザの基本情報や感染、食の安全などの疑問や相談に対応する。必要に応じ、家畜保健衛生所などの専門窓口を案内する。

健康福祉部長／防護服の脱着の指導、体調不良者の救護に当たる。

産業労働部長／防護服、長靴などの防疫資機材の運搬をトラック協会に依頼。24時頃から積み運搬を開始し、明朝6時を目標に順次運搬を行う。

落合副知事／深夜の会議になり、お疲れさまです。遺伝子検査の結果が陽性であれば、直ちに殺処分や埋焼却等の防疫措置を行い、迅速に完了させる必要がある。

今回は、全国でも今シーズン初の事例。野鳥からの感染事例は、全国的にも頻発しており、ウイルスがそこにあるという危機感を持って防疫作業に取り組みたい。対象農家への移動自粛、消毒の徹底など、他農場への発生防止に全力を挙げてほしい。

防疫作業は、肉体的にも精神的にも大変きつい作業になる。全職員一丸となって取り組みたい。